

# 海外へ渡航されるみなさまへ

厚生労働省より注意点のアナウンスがありました。ご参考にしてください。

## 海外での感染症予防のポイント

- ・ [海外で注意しなければいけない感染症](#) [146KB]
- ・ 最も感染の可能性が高いのは、食べ物や水からかかる消化器系の感染症です。
- ・ 日本で発生していない、動物や蚊・マダニなどが媒介する病気が流行していることがあります。
- ・ 麻しん（はしか）、風しん及びポリオは、日本では減少または発生なしですが、海外では感染することがあります。

## 渡航の前に見ておきたいのは、

- ・ 厚生労働省のホームページや検疫所のホームページ、外務省の[海外安全ホームページ](#)です。
- ・ これまで受けた予防接種を確認しましょう。
- ・ 予防接種が受けられる感染症については、余裕をもって医師にワクチン接種の相談をしましょう。
- ・ 外務省提供の、海外安全情報配信サービス「[たびレジ](#)」への登録をお願い致します。
- ・ 「たびレジ」に渡航期間・滞在先・連絡先等を登録すると、渡航先の最新の安全情報がメールで届き、緊急時には在外公館からの連絡を受け取ることができます。また、3か月以上滞在する場合は必ず[在留届](#)を提出してください。
- ・ [感染症情報/厚生労働省](#)

- [FORTH/厚生労働省検疫所](#)
- [FORTH/厚生労働省検疫所「予防接種機関の探し方」](#)
- [外務省海外安全ホームページ](#)
- [外務省海外安全情報配信サービス「たびレジ」](#)

## 渡航中及び帰国後に体調が悪くなったら

- 空港や港にある検疫所で、健康相談をしましょう。
- 帰国時に発熱や咳、下痢、具合が悪いなど体調に不安がある場合、又は、動物に咬まれたり、蚊に刺されたなど健康上心配なことがありましたら、お気軽に検疫官までご相談ください。
- 感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から1週間以上と長いものもあり、帰国してしばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その場合は、1～2日以内に医療機関を受診しましょう。
- 受診のときメモを持参しましょう。渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での職歴や活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて伝えましょう。
- 不安な点は、最寄りの保健所にお問い合わせください。
- [保健所管轄区域案内/厚生労働省](#)

[ページの先頭へ戻る](#)

## 海外で注意すべき感染症

- [1. 蚊やマダニなどが媒介する感染症](#)
  - (1) [マラリア](#)
  - (2) [デング熱、デング出血熱](#)
  - (3) [ジカウイルス感染症](#)
  - (4) [チクングニア熱](#)

(5) 黄熱

(6) ウエストナイル熱・ウエストナイル脳炎

(7) クリミア・コンゴ出血熱

(8) 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)

• 2. 動物からうつる感染症

(1) 鳥インフルエンザ (H5N1、H7N9)

(2) 狂犬病

(3) 中東呼吸器症候群 (MERS:マーズ)

• 3. その他、諸外国で注意すべき感染症

(1) 麻疹 (はしか)

(2) 風しん

(3) ポリオ

(4) ラッサ熱

(5) エボラ出血熱

(6) マールブルグ病

• 4. 水や食べ物で注意すべき感染症